

2026 年 9 月 11 日

株 主 各 位

徳島市西船場町二丁目 24 番地の 1

株式会社阿波銀行

代表取締役頭取 福永丈久

株式分割に関する基準日設定公告

当行は、2026 年 8 月 25 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日（木）を効力発生日として、当行普通株式を、1 株につき 5 株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日（水）と定めましたので、公告いたします。

なお、当行の発行可能株式総数は、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 10 月 1 日（木）をもって、当行定款第 6 条を変更し、400,000,000 株増加して、500,000,000 株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後の所有株式に関するご案内は、2026 年 10 月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2026 年 10 月 1 日（木）をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 三井住友信託銀行株式会社証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）